防災対策事業

新規	拡充	変更

事業の目的　災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めます。

事業の概要　防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して地域防災による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難所生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みを進めます。

【事業の経過】

平成25年度　・緊急告知FMラジオ整備事業の開始
平成26年度　・避難行動要支援者制度の開始
　・市民参加の防災訓練〔体験型〕の開始
平成28年度　・市民防災ガイドブックの配布
　・業務継続計画（BCP）の策定
平成30年度　・防災活動支援補助制度による自主防災組織等への支援開始
令和 元年度　・防災有資格者連絡会議の開催
　・避難所の電源対策及び町会等へのポータブル発電機の無償貸与
令和 2 年度　・被災者生活再建システムの導入
　・避難所におけるペット避難ガイドラインの策定
令和 3 年度　・洪水ハザードマップのリニューアル
令和 4 年度　・小中学校を対象とした防災チャレンジの開始
令和 5 年度　・避難行動要支援者制度の見直し
令和 6 年度　・洪水ハザードマップを防災マップにリニューアル

≪緊急告知FMラジオと岩見沢市メールサービスの普及状況≫

	区分	R3	R4	R5	R6 ※2月末現在
緊急告知FMラジオ	無償貸与等	4,536台	4,597台	4,769台	4,709台
	一般販売	1,897台	2,063台	2,085台	2,085台
	普及率	14.66%	15.21%	15.78%	15.73%
岩見沢市メールサービス	登録者数	4,871人	5,281人	5,609人	5,709人

地域防災の推進

町会・自治会等への出前講座や小中学校における防災チャレンジなどの防災教育を充実させ、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に対する補助制度や防災有資格者連絡会議の開催及び市民参加の防災訓練の実施により、地域に根付く方々による地域防災の推進を図ります。

市民参加による防災訓練

市民への情報伝達手段の普及

エフエムはまなすを通じ災害に関する情報発信を行うほか、出前講座や各種イベントでの岩見沢市メールサービスの普及・啓発を図ります。

また、災害時に確実に情報を伝達するため、高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知ＦＭラジオの無償貸与を実施するとともに、岩見沢市メールサービスやSNSを活用した情報発信の多重化を図ります。

小中学校における防災教育（防災チャレンジ）

備蓄品・資機材の整備

安心して避難所に避難することができるよう、避難所生活における必要な備蓄品や資機材を整備し、いつ発生するかわからない災害に備えます。

プライバシーテント

根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律　ほか
関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画
岩見沢市強靭化計画、岩見沢市総合戦略

令和７年度予算額　**３，１６９万円**

総務部防災対策室

高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業

新規	拡充	変更

事業の目的　自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。

事業の概要　岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年度　平成4年度

【経過】

平成　4年度　地域除排雪活動支援事業開始
平成24年度　冬のくらし支援事業 雪下ろし助成開始
平成30年度　〃　間口除雪助成開始
令和 元年度　〃　定期排雪助成開始

事業実績

	冬のくらし支援 助成件数			町会等除雪ボランティア支援	
	雪下ろし	間口除雪	定期排雪	町会数	世帯数
R3	358	405	56	166	1,213
R4	299	461	59	163	1,159
R5	198	494	65	158	1,076
R6（見込）	382	531	66	159	1,016
R7（予算）	380	530	60	162	1,100

冬のくらし支援　R7予算額　1,834万円

対象世帯

市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯
①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当
・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯
・障がい者世帯…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯
※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象
（市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

項目		雪下ろし助成	間口除雪助成	定期排雪助成
事業者との契約	方式	単発契約	シーズン契約	シーズン契約
	対象作業	・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪	・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪	・運搬排雪 （10回以上のシーズン契約） ※ｼｭｰｲﾁ排雪、ｼｰｽﾞﾝ排雪（事業者によるｻｰﾋﾞｽ名）も含む
市の助成	割合	1／2	1／3	1／3
	上限	2万円（1回あたり）	2万円（1シーズン）	1万5千円（1シーズン）
	その他	利用回数：上限2回	間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません	

町会等除雪ボランティア支援　R7予算額　631万円

対象世帯　高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯（町会等が判断）

支援の内容　町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令：岩見沢市高齢者世帯等冬のくらし支援事業実施要綱
町会等除雪ボランティア支援事業実施取扱要領
関連計画：岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

令和７年度予算額　２，８００万円

健康福祉部高齢介護課

除排雪事業

新規	拡充	変更

事業の目的　冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要　迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

岩見沢市では、全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】　【単位：百万円、cm】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算額	1,331	1,412	1,432	1,357	1,493	1,706	1,700
決算額	1,660	945	2,662	1,857	1,942	1,956	
降雪量	712	504	944	669	611	603	
最大積雪深	132	52	205	155	140	113	

【除雪機械車両整備実績】( )は更新分　【単位：台】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大型ロータリ除雪車	12	12	13(1)	13	13	13	13
小型ロータリ除雪車	7	7	7	7	7	7	7
除雪ドーザ	8	8	8	8	9(1)	9	9
グレーダー	2	2	2	2	2	2	2
除雪専用車	9	9	9	9	9	9	9
ダンプトラック	6	6	6	6	6	6	6
合計	44	44	44	45	46	46	46

道路除排雪

令和7年度道路除排雪計画
【道路除雪延長】 965km　【歩道除雪延長】 141km
【運搬排雪延長】 90km　【市民雪堆積場】 4か所
【除排雪用機械更新】1台　【日の出車庫解体】 1式

道路除雪

運搬排雪

除雪トラック

地域との協働

【地域自主排雪支援】　町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援

【中心商店街除雪事業】商工会議所が中心となり、「岩見沢中心商店街除雪協議会」を設置し、地元負担金を財源に加えることで、区域内の道道と市道の排雪をグレードアップする事業

自主排雪作業前

自主排雪作業中

自主排雪作業後

根拠法令：道路法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

関連計画：

令和７年度予算額　１６億９，６６０万円

建設部土木課

岩見沢地区消防事務組合消防通信指令施設整備事業

新規	拡充	変更

事業の目的 119番通報受信時に災害地点を迅速に特定し、出動指令を伝達する機能を維持することで市民の安全安心を確保します。

事業の概要 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線設備を更新し、消防力の維持強化を図ります。

事業開始年度 令和6年度

【事業の経過】

平成27年度に消防救急デジタル無線、平成29年度に新庁舎建設と同時に高機能消防指令センターを整備し、消防力等の強化を図ってきました。

機能を維持するためには構成機器の更新が必要なため、組合を構成する月形町と共同で、119番通報の受信や出動指令、無線システムの安定稼働及び長寿命化を図ります。

【整備状況】

令和６年度　高機能消防指令センターサーバー系更新

令和6年 119番受報数の現況（令和6年1月1日～12月31日）

種別	岩見沢市	月形町	計
火 災	36件	0件	36件
救 急	3,169件	53件	3,222件
救 助	30件	6件	36件
警 戒	31件	5件	36件
その他	20件	0件	20件
計	**3,286件**	**64件**	**3,350件**

※加入電話・駆け付け・消防無線・NET119・メール119等の通報は除く

令和7年度整備

消防救急デジタル無線システム更新

【整備内容】

消防救急デジタル無線の主要中枢装置（遠隔制御装置、管理監視制御装置、無線回線制御装置、山頂基地局無線装置等）の更新を行います。

【全体事業費】 99,990千円（組合共通経費）

《負担内訳》 岩見沢市 91,531千円（91.54%） 月 形 町 8,459千円（8.46%）

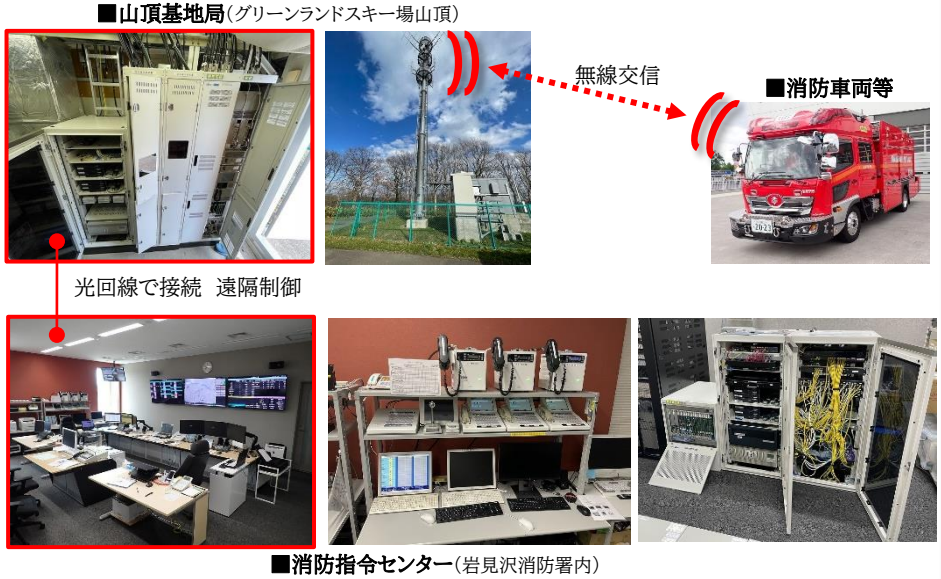

根拠法令：消防法・消防力の整備指針

関連計画：高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新整備計画

令和７年度予算額　９，９９９万円

消防事務組合

岩見沢地区消防事務組合消防車両整備事業

新規	拡充	変更

事業の目的　さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要　消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

事業開始年度　平成30年度

【見直し等の経過】
平成30年度　第一次車両整備計画を策定（令和4年度まで）
令和　5年度　第二次車両整備計画に移行（令和9年度まで）

【整備状況】
平成　30年度　水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車
令和　元年度　はしご付消防自動車
令和　2年度　資機材搬送車
令和　3年度　高規格救急自動車
令和 4～5年度　救助工作車

岩見沢署及び岩見沢消防団の車両　（令和7年2月末現在）

岩見沢署車両名	台数
水槽付消防ポンプ自動車	10台
消防ポンプ自動車	2台
化学車	1台
はしご車	1台
指揮車	1台
救助工作車	1台
救急車	5台
その他の車両	8台
計	29台

岩見沢消防団車両名	台数
小型動力ポンプ付積載車	23台
消防ポンプ自動車	5台
その他の車両	1台
計	29台

令和6～7年度　整備対象消防車両

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）

現行車両

更新車両
【イメージ】

最新鋭の装置により安全性と災害対応能力が向上します。
・少量の水と環境にやさしい泡で消火が可能となる圧縮空気泡消火装置
・警告灯の発光パターンが変わり、周囲に光で動作を伝える赤色警告灯

※令和6～7年度の2か年事業

【事業費】69,410千円　令和6年7月19日本契約　令和7年度 納車

令和7～8年度　整備対象消防車両

小型動力ポンプ付水槽車（大型水槽車）

現行車両

更新車両
【イメージ】

最新鋭の装置により安全性、静音性、環境性能、災害対応能力が向上します。
・小型動力ポンプをガソリンエンジン搭載モデルに変更
・エンジンの動力を利用した発電システム付照明装置を搭載

※令和7～8年度の2か年事業（債務負担行為設定）

【事業費】69,891千円　令和7年度 契約　令和8年度 納車

根拠法令：消防法・消防力の整備指針

関連計画：第二次車両整備計画

令和７～８年度予算額　１億３，９３１万円
（うち令和７年度予算　６，９４１万円）

消防事務組合

交通安全対策事業

新規	拡充	変更

事業の目的　交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。

事業の概要　交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

事業開始年度　平成25年度

【事業の経過】

平成27年度～　年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況（4月～3月）　（単位：回、人）

区　分		R1	R2	R3	R4	R5
園 児	回数	35	13	17	30	34
	人数	3,063	893	1,526	1,934	2,021
小中学生	回数	11	4	9	13	10
	人数	2,583	289	1,282	1,872	1,489
高齢者	回数	6	1	1	3	2
	人数	124	20	15	36	32
その他	回数	2	0	2	1	2
	人数	83	0	33	37	73
計	回数	54	18	29	47	48
	人数	5,853	1,202	2,856	3,879	3,615

市内交通事故状況（1月～12月）　（単位：件、人）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
発生件数	137	125	145	148	163
傷者数	170	153	168	178	191
死者数	1	1	2	0	3

交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催

交通安全推進委員会

交通道徳の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・児童交通安全指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、児童交通安全指導員による、通学時の安全確保のための交通安全指導を実施

交通安全啓発活動

交通安全市民の集いの開催（9月末）など、警察との協働による交通安全啓発の実施

町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成

大型店舗等での街頭啓発活動（年6回）、無料自転車安全点検（年1回）の実施。

根拠法令：岩見沢市交通安全指導員設置要綱
関連計画：岩見沢市交通安全計画

令和７年度予算額　１，５８８万円

市民環境部市民連携室

消費生活安定向上事業

新規	拡充	変更

事業の目的　消費者被害の未然防止及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。

事業の概要　消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

事業開始年度　平成25年度

【事業の経過】

平成29年度　利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会が担当しています。

令和5年度 相談受付状況

◆相談件数 270件 うち商品・役務別相談件数（上位10位）

商品一般	26件	他の教養・娯楽	13件
インターネット通信サービス	20件	書籍・印刷物	11件
化粧品	17件	紳士・婦人洋服	10件
健康食品	16件	自動車	10件
役務その他	14件	レンタル・リース・賃借	7件

出前講座の実施

ホームページによる情報発信

巡回啓発展示や街頭啓発

相談及び苦情等の処理

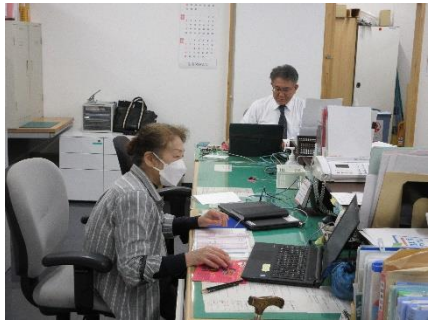

根拠法令：消費者基本法
岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例

関連計画：

令和７年度予算額　６７６万円

市民環境部市民連携室

市民の安全と安心を高める推進事業

新規	拡充	変更
	○	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

事業の目的　災害、事故及び犯罪等からコミュニティの安全を確保し市民の安全を高めます。

事業の概要　コミュニティの安全と市民の安心を高める懇話会を開催するとともに、犯罪被害者等への支援を行います。

事業開始年度　平成11年度

【事業の経過】

平成10年度～　・岩見沢市におけるコミュニティの安全と市民の安心を高める条例制定（H10.7）
・コミュニティの安全と市民の安心を高める懇話会設置（R10.11）

平成22年度～　・岩見沢市におけるコミュニティの安全と市民の安心を高める条例一部改正
（犯罪被害者等への支援条項の追加）

令和7年度～　・犯罪被害者等支援条例の制定及び見舞金制度の導入（予定）

コミュニティの安全と市民の安心を高める懇話会

懇話会は、市長の諮問機関として、必要に応じて設置することができると定められています。
年1回開催し、防犯や防災、豪雪への対策などについて、意見交換を行っています。

犯罪被害者等支援条例の制定検討

これまでの岩見沢市の犯罪被害者等支援

「岩見沢市におけるコミュニティの安全と市民の安心を高める条例」に基づき犯罪被害者等支援を実施

- 無料法律相談（専門相談）
- 総合的対応窓口（市民連携室）
- 北海道、北海道警察との連携

犯罪被害者等支援の課題等

社会全体で取り組んでいく意識醸成と、被害による経済的負担の軽減が必要

- 市民等や行政、事業者の責務の明確化
- 支援への理解の促進
- 経済的負担の軽減

より積極的な犯罪被害者支援へ

被害者を支える地域社会の実現に向け、より積極的な支援の検討

- 犯罪被害者支援特化条例の制定
- 見舞金制度の導入（犯罪被害者等見舞金【新規】）

根拠法令：岩見沢市におけるコミュニティの安全と市民の安心を高める条例
コミュニティの安全と市民の安心を高める懇話会設置要綱
犯罪被害者等支援条例の制定（予定）

令和７年度予算額　２４１万円

市民環境部市民連携室

市民参画・協働のまちづくり推進事業

新規	拡充	変更

事業の目的　市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要　まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

事業開始年　平成17年度

【見直し等の経過】

平成17年度	2地区協にてモデル事業開始
平成27年度	まちづくり基本条例施行
平成30年度	「まちづくり交付金事業」と「わがまちづくり支援事業」を統合し、「地域コミュニティ活性化事業交付金」を創設
令和3年度	まちづくり（市民活動）支援窓口を設置

岩見沢市まちづくり基本条例に基づく取組みの推進

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則（情報共有・参加・協働）に基づいた取組みの推進を図ります。

地域コミュニティ活性化事業交付金の概況　（単位：件、千円）

区　分	R4年度	R5年度	R6年度（見込）
交付団体数	25	25	25
決算額	8,846	9,870	9,916

まちづくり支援窓口による市民活動の支援

まちづくり（市民活動）の普及啓発や市民活動のサポートを行う窓口として、相談対応や個人・団体の登録、活動に役立つ情報の収集・発信を行います。

【相談業務】まちづくりに関する相談全般を受付け、内容に応じて担当課・関係機関と連携して対応。

【活動支援】市民活動に関係する情報を収集し、相談時や市ウェブサイト上で随時提供。団体等登録制度により、登録団体の活動の情報発信等を支援。

地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援。

【交付金の対象となる項目と事業】

組織運営	地域づくり推進	生活環境整備
事務局活動体制の整備や醸成、人材育成など、地域組織力向上の支援を図る事業	地域内の活性化、地域福祉の推進、主体的に取り組む課題解決など、地域づくりの推進を図る事業	公園や花壇の整備など、生活環境の向上を図る取組みで、地域が主体的に取り組むことができる範囲の事業

【対象となる地区】　地区町会連絡協議会（一部地区では町会単位も可）

【交付金の額】　加入世帯数と事業費に応じて積算（上限額100万円）

根拠法令：岩見沢市まちづくり基本条例

関連計画：

令和７年度予算額　１，０２１万円

市民環境部市民連携室

男女共同参画社会推進事業

新規	拡充	変更

事業の目的　男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。

事業の概要　男女共同参画やDV防止、困難女性支援、性の多様性にかかる各種啓発活動や情報発信に努めます。また、第3次いわみざわ男女共同参画実践プランの中間見直しを進めます。

事業開始年度　平成14年度

【事業の経過】

令和2年度　第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン策定
令和3年度　生理の貧困対策事業開始
令和4年度　岩見沢市パートナーシップ宣誓制度導入
令和6年度　第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン中間見直しに向けたアンケート調査（市民・企業）
令和7年度　第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン中間見直し

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ

第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン
（計画期間：2021～2030年度）

社会情勢の変化　／　個別施策の見直し

女性活躍推進法に基づく計画
第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン（2012～2021年度）
配偶者暴力防止法に基づく計画

市の審議会等における女性委員の比率（各年4月1日現在）　（単位：%、人）

区　分	R5	R6	実践プラン目標値
女性委員の比率	28.2	30.3	40.0
女性委員数	118	128	－
総委員数	418	422	－

男女共同参画の推進

- 市民フォーラムや講座の開催、男女共同参画情報誌の発行等の啓発活動を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
- 男女共同参画推進企業を認定する制度の導入や、市内企業や農業団体等と連携し、女性リーダー育成などの取り組みを推進します。

配偶者等からの暴力（DV）防止及び困難女性支援への取組み

- 出前講座の実施や啓発パネル展の開催を通じて、暴力根絶に向けた意識啓発を図ります。
- 相談者の自立に向けて、支援制度や手続きの情報提供、専門機関の紹介、助言を行います。
- 支援調整会議を設置し、関係各課と連携を図ります。

性の多様性への理解促進

- 市民向けセミナー、出前講座等の開催や、性の多様性に関するガイドラインの配布を通じた理解促進を図ります。
- 令和4年度に導入したパートナーシップ制度について市民の理解が広がるように周知を図ります。

生理の貧困問題への支援

- 経済的事情等により生理用品の確保が困難な方へ無料で配布を行うとともに、様々な不安を抱える女性に対する相談支援を行います。

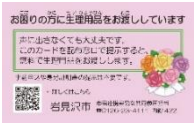

根拠法令：男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法
関連計画：第5次男女共同参画基本計画（国）
第3次北海道男女平等参画基本計画
第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン

令和７年度予算額　３４８万円

市民環境部市民連携室